

平成 25 年度は、各都道府県出身の陸海軍将官の中から毎号一人を取り上げて、戦史研究センター史料室が所蔵するその人物などに関連する史料を紹介しています。

やまなし かつのしん
《 山梨 勝之進 1877～1967年 》
—宮城県出身の海軍大将—



高松宮殿下に御進講せしもの（登録番号：海軍省-その他-T8-22-22）
山梨勝之進大将は、明治 30 年 12 月、海軍兵学校（25 期）を卒業後、香取艦長、海軍省軍務局第 1 課長、同省人事局長、艦政本部長、海軍次官などの要職を歴任しました。この史料は、大正 14 年 2 月 1 日、当時海軍省人事局長であった山梨少将が、20 歳になられたばかりの高松宮殿下に御講話した内容を、後日海軍大臣財部彪（たけし）大将の内意を承けて執筆した大正 14 年 3 月 31 日付の「進講覚書」です。「普通海軍軍人トノ相違」、「御勤務上ニ於ケル御心得」などの講話を聞かれた高松宮殿下は、「一層、身の引き締まる思いがした」と伝えられています。昭和 8 年 3 月、予備役に編入された山梨は、昭和 14 年 10 月から昭和 21 年 10 月までの 7 年間、学習院長を務めています（他に「御進講（1）」登録番号：海軍省-公文備考-T14-17-3236）。



商工審議会燃料問題特別委員会議事録送付の件（登録番号：陸軍省-密大日記-S5-2-4）
この史料には、日本の石油需要が年々増加するなか、昭和 4 年 10 月 10 日から翌 5 年 3 月 31 日の間、「我国燃料受給ノ趨勢」や「燃料ニ関スル具体的国策」を審議するために開催された「商工審議会第四特別委員会（燃料問題）」の「議事録」が添付されています。当時海軍次官であった山梨中將もこの委員会のメンバーとして参加し、昭和 5 年 3 月 31 日には、第 4 特別委員会の第 21 回会議において「石炭石油及其ノ代用燃料ニ関スル具体的国策（答申案）」をまとめましたが、国家予算の削減や満州事変の勃発などから、直ちにこれを実行することは出来ませんでした。日本の石油政策が本格的に実行されたのは、昭和 9 年 3 月 27 日の「石油業法」制定以後のことでした。

《お知らせ》

史料保存のためのマイクロ撮影にともない一時的に閲覧できない史料があります。
詳しくは、防研ウェブサイト「閲覧が一時不能となる史料」をご覧ください。

- ※ 記事に関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。なお、記事の無断引用はお断りします。
防衛研究所企画部企画調整課
専用線：8-67-6522、6588（史料紹介コーナーのみ6668）
外線：03-3713-5912
FAX：03-3713-6149 E-mail：nidsnews@nids.go.jp
- ※ 防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.go.jp>